

平成29年度 第1回 豊後大野市地域公共交通会議
豊後大野市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：平成29年8月28日（月） 9：30～
場所：豊後大野市千歳支所 2F 大会議室



1. 開会

事務局：ただいまより、平成29年度「第1回豊後大野市地域公共交通会議及び豊後大野市地域公共交通活性化協議会」を開始いたします。

(委嘱状交付)

(会長を石掛副市長、副会長を赤嶺自治会連合会長に選任)

2. 会長挨拶

会長：みなさんおはようございます。副市長の石掛です。本日はご多忙のところお越しいただきありがとうございます。本市は高齢化が進んでおり、買い物や通院へのための公共交通が必須であり、あいのりタクシーの整備も行っております。

今後も改善・見直しを目的としてモニタリング調査を実施して参りたいと思います。

また、利用促進についてもバス停コンテスト、利用者満足度調査や大人の社会見学などを実施しておりますが、今後も継続して参りたいと思います。

本日は宜しくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。委員の皆様については新任の方など、名簿での確認を宜しくお願いいたします。

3. 報告事項

- ① コミュニティバス、あいのりタクシーの運行状況等について
- ② 平成28年度モニタリング調査結果について

事務局：資料の説明（省略）

会長：今の説明に対し、ご意見等ございますか。特にないようですので、議題に移りたいと思います。

4. 議題

- ① 議案1 豊後大野市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

事務局：資料の説明（省略）

会長：ただいまの説明に対するご意見等ございましたらお願いいたします。

脇委員：P2の3番目の目標設定ですが、免許返納を促進するために割引券を渡すというのはちょっと違うのではないかと思います。この割引券は継続的に配布される予定でしょうか？その場合、以前返納している人との差が生じるのではないかと思います。いかがですか。

事務局：割引券の検討ですが、現在市の担当部局と事務レベルの調整をしており、実際に割引券を渡すところまでは決定しておりませんが、免許返納を促進するためのインセンティブとして検討したいと思っております。継続的な配布は決めておらず、そのあたりも含めて検討を進めているところです。決定しましたら、また協議会にて報告させていただきたいと思っております。

久世委員：目標達成を行う上での考え方ですが、目標を達成することが一番大事ですから、脇委員がご指摘いただいた点もあるかと思いますが、私の立場からすると、ありとあらゆる手段を使って達成していただければ、と思います。人口減少が顕著な中で、利用者を維持するだけでも大変なことです。また、ご参考までにですが、目標値が達成できないからといって、1回の運行あたり乗車人数が1人を切らない限り補助金が減額されることはありません。

会長：ありがとうございます。他にございませんか。

谷委員：免許返納についてですが、警察の立場としては事故防止を目的として「自主返納」していただくことをPRしています。一昨年までは、80人以下／年であったのが、昨年100人／年を超えました。今年は現時点ですでに90人を超えています。このペースでいきますと130～140人程度になる見込みです。豊後大野市の免許人口は2万7千人ですが、高齢者比率は37%であり、県の平均26%を上回り、事故も高齢者の比率が高い状況です。免許返納による優遇制度の事例としては、大分市以外では1万円の交通無料券を配布しているところもあるようです。私どもとしても優遇制度があれば、返納を促すためにPRしていきたいと思っております。

足立委員：高齢者福祉課では高齢者が集まる会議では常に免許返納をPRしております。その対象になる方が増えるという状況に置いて、市に対策を検討していただきたいという意

見が増えております。そうした中で「助け合い、支え合い」という観点から新たな取り組みなども検討しておりますが、その計画がまとまった場合、この協議会へどのように報告・提案などしたらよろしいか、聞かせていただきたいと思います。

久世委員：ちょうどこの8月に本省から、高齢者の移動手段について十分対策を検討するようという通達が来ましたので、皆さんにお知らせいたします。そこでは具体的な方策が示されているわけではなく、各自治体の実情に応じて取り組むように、となっております。そのため、福祉担当、教育担当など公共交通会議の場においてしっかりと情報共有し、協議しながら進めていただければと考えております。まだ、部局ごとの縦割りで進んでいる状況があると思いますが、豊後大野市ではこのように福祉部局も教育部局も協議会に参加されておりますので、今後も積極的に進めていただければと思います。

事務局：高齢者の利用促進への対応については、大分大学、三重総合高校の生徒さんのご協力のもと、「大人の社会見学」という企画を3年前から行っており、高齢者の公共交通の試乗体験など利用方法の周知を今後もさらに図っていきたいと思います。

足立委員：「大人の社会見学」という企画はバスに乗ることのできる方を対象にしているかと思いますが、他にもバスに乗ることのできない移動に困った方々はたくさんいると思いますので、その対策についてまた相談させていただきたいと思います。

事務局：高齢者福祉での対策、私たちコミュニティバスでの対応など、それぞれ役割分担をしながら、今後の対応について事前協議させていただければと思います。

会長：他にございませんか。

久世委員：福祉部門の移動手段、教育部門のスクールバス、路線バス・コミュニティバスなどの公共交通と大きくはこの3つ程度の移動手段がございますが、重複して運行しているなどの実情もあるかと思っておりますので、今後ぜひ効率化など検討いただきたいと思います。

会長：この協議会を活用し、高齢者福祉課、まちづくり推進課、教育委員会などで協力して進めていただければと思います。他にございませんか。それでは議案1についてご承認いただけますか。

一同：異議なし。

② 議案2 コミュニティバス路線等の変更(案)について

事務局：資料の説明(省略)

会長：ご意見等ございますか。

大島委員：時間やコースを決める際に、マイクロバスなど実際に運行する車両で実走してダイヤを決めていただけますか。

事務局：今回の路線変更ダイヤについては、運行事業者の方にも確認いただいておりますが、今後バス車両による確認を含め、調整していきたいと思います。

久世委員：変更した場合、その前の路線はどうされるのでしょうか。

事務局：ピンク色の路線が新規路線になりますが、赤色の前の路線については廃止を考えてお

ります。

渡海委員：監督署前のバス停はどのように回るのですか。

事務局：今は市役所から監督署で右折して私有地を転回しておりましたが、今後は市役所から商店街～総合庁舎を通るルートに変更する予定です。

久世委員：確認ですが、南部西線のバス停は廃止ですか。

事務局：廃止ではなく、バス停のない箇所のルート変更になります。

会長：他にございませんか。それでは、本議案にご承認いただけますか。

一同：異議なし。

5. その他

会長：それではその他事項について事務局何かありますか。

事務局：特にございません。

会長：それでは特にないようですので、皆さん他にご意見ありますか。ないようですので、進行を事務局へお返しいたします。

6. 閉会

事務局：これにて閉会いたします。本日はありがとうございました。